

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成31年2月13日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）
【会社名】	北川工業株式会社
【英訳名】	KITAGAWA INDUSTRIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北川 清登
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市目比町東折戸695番地1
【電話番号】	(0587)34-3561
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 鈴木 浩一
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市目比町東折戸695番地1
【電話番号】	(0587)34-3011
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 鈴木 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期 連結累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自平成29年 4月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 4月1日 至平成30年 12月31日	自平成29年 4月1日 至平成30年 3月31日
売上高 (千円)	8,355,612	9,013,532	11,260,125
経常利益 (千円)	945,648	1,106,033	1,165,276
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (千円)	696,499	822,523	828,190
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,188,094	845,939	869,485
純資産額 (千円)	26,701,385	27,154,181	26,382,752
総資産額 (千円)	28,963,530	29,670,113	28,902,651
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	62.59	93.68	78.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	92.2	91.5	91.3

回次	第62期 第3四半期 連結会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年 10月1日 至平成29年 12月31日	自平成30年 10月1日 至平成30年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.07	12.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動について、本四半期報告書提出日（平成31年2月13日）現在、日東工業株式会社は、当社の普通株式に対する公開買付けにより議決権所有割合が50%超となったため、平成31年1月8日付で、当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国では良好な雇用環境を背景に、個人消費が底堅く推移し、設備投資も堅調に推移しましたが、欧州や中国では輸出の減少などにより、成長が鈍化しました。一方で、我が国経済は、国内で発生した自然災害や、米国通商政策の変更等に起因する不透明感を抱えつつも、オリンピック・パラリンピック関連の投資や良好な高揚環境を背景に緩やかな回復基調となりました。

このような経済情勢のもとで、当社グループは既存の電機市場に加え、自動車ビジネスをはじめとした、新たな柱となる事業基盤の整備強化に注力してまいりました。この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は9,013百万円（前年同期比7.9%増）となりました。また、利益につきましては、販促イベントの開催や中期経営計画に向けた指導料などが増えたこともあり、営業利益が908百万円（前年同期比2.9%増）、経常利益は1,106百万円（前年同期比17.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は822百万円（前年同期比18.1%増）と、それぞれ増収増益となりました。

②財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、税金等調整前四半期純利益の増加に伴う現預金の増加、売上高増加に伴う売掛債権および棚卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ767百万円増加し29,670百万円となりました。負債合計は、未払費用の増加、賞与引当金の減少や未払消費税の減少等により、前連結会計年度末と比べ3百万円減少し2,515百万円となりました。純資産合計は、利益剰余金および為替換算調整勘定の増加等により、前連結会計年度末と比べ771百万円増加し27,154百万円となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、511百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年11月5日開催の取締役会において、日東工業株式会社（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し本公開買付けへの応募を推奨する旨を決議し、また、平成30年11月5日付で、株式会社キタガワ（以下「キタガワ」といいます。）との間でキタガワが保有する当社株式の全てを当社に譲渡することを含む諸条件について規定した自己株式譲渡契約書を締結しております。公開買付者は平成30年11月6日から同年12月26日までの間、当社株式に対する本公開買付けを行った結果、当社株式4,438,976株の応募があり、買付予定数の下限（2,377,189株）以上となり、本公開買付けが成立いたしました。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,500,000
計	39,500,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成30年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成31年2月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,079,525	13,079,525	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	13,079,525	13,079,525	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	—	13,079,525	—	2,770,000	—	3,915,130

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、日東工業株式会社が平成30年11月6日から実施しておりました当社の普通株式に対する公開買付けが平成30年12月26日をもって終了いたしました。その公開買付けの結果、平成31年1月8日付で、日東工業株式会社が当社の親会社及び主要株主である筆頭株主となりました。

異動後の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式(自己株 式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
日東工業株式会社	愛知県長久手市蟹原2201番地	4,438	50.56
北川清登	愛知県名古屋市中東区	—	—

(注)「発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合」は、平成30年9月30日現在の株主名簿を基準に算出しております。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,299,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,761,500	87,615	—
単元未満株式	普通株式 18,325	—	—
発行済株式総数	13,079,525	—	—
総株主の議決権	—	87,615	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,700株、議決権が17個含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
北川工業株式会社	愛知県稲沢市目比町東折戸695番地1	4,299,700	—	4,299,700	32.87
計	—	4,299,700	—	4,299,700	32.87

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,366,723	13,932,833
受取手形及び売掛金	※ 2,624,528	※ 2,513,193
電子記録債権	※ 537,012	※ 698,385
有価証券	2,999,935	2,999,902
たな卸資産	881,729	1,139,338
その他	189,298	247,400
貸倒引当金	△2,749	△2,565
流動資産合計	20,596,477	21,528,487
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,376,902	3,377,057
その他（純額）	2,489,570	2,441,132
有形固定資産合計	5,866,473	5,818,190
無形固定資産		
その他	398,168	305,663
無形固定資産合計	398,168	305,663
投資その他の資産		
投資有価証券	788,517	752,169
その他	1,270,758	1,283,312
貸倒引当金	△17,744	△17,709
投資その他の資産合計	2,041,531	2,017,772
固定資産合計	8,306,173	8,141,625
資産合計	28,902,651	29,670,113
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	600,083	570,126
未払法人税等	141,049	162,418
賞与引当金	225,948	115,950
その他	459,094	600,800
流動負債合計	1,426,177	1,449,295
固定負債		
退職給付に係る負債	350,966	312,915
長期未払金	94,326	87,218
繰延税金負債	647,146	666,502
その他	1,281	—
固定負債合計	1,093,721	1,066,636
負債合計	2,519,898	2,515,932

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,770,000	2,770,000
資本剰余金	3,915,130	3,915,130
利益剰余金	24,859,462	25,611,746
自己株式	△5,745,474	△5,749,745
株主資本合計	25,799,118	26,547,131
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	455,158	430,472
為替換算調整勘定	128,476	176,577
その他の包括利益累計額合計	583,634	607,049
純資産合計	26,382,752	27,154,181
負債純資産合計	28,902,651	29,670,113

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
売上高	8,355,612	9,013,532
売上原価	4,098,891	4,292,557
売上総利益	4,256,721	4,720,975
販売費及び一般管理費	3,373,755	3,812,619
営業利益	882,965	908,355
営業外収益		
受取利息	40,457	56,119
受取配当金	8,553	11,154
不動産賃貸料	25,900	26,179
為替差益	—	75,608
その他	25,701	51,379
営業外収益合計	100,612	220,441
営業外費用		
支払利息	220	117
為替差損	27,975	—
賃貸収入原価	4,912	5,156
損害金	—	14,482
その他	4,821	3,006
営業外費用合計	37,929	22,763
経常利益	945,648	1,106,033
特別利益		
固定資産売却益	123	8,971
特別利益合計	123	8,971
特別損失		
固定資産売却損	126	—
固定資産除却損	6,241	2,322
特別損失合計	6,367	2,322
税金等調整前四半期純利益	939,404	1,112,682
法人税等	242,904	290,158
四半期純利益	696,499	822,523
親会社株主に帰属する四半期純利益	696,499	822,523

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
四半期純利益	696,499	822,523
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	155,047	△24,686
為替換算調整勘定	336,547	48,101
その他の包括利益合計	491,594	23,415
四半期包括利益	1,188,094	845,939
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,188,094	845,939
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	38,383千円	34,794千円
電子記録債権	5,164	11,537

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	439,858千円	412,467千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	69,769	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月29日	利益剰余金
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	69,479	6.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年11月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式2,800,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が3,875,848千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が5,745,451千円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	70,239	8.00	平成30年3月31日	平成30年6月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)

「コンポーネント」事業の売上高、営業利益及び資産の金額は、いずれも全事業の90%を超えているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益	62円59銭	93円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	696,499	822,523
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	696,499	822,523
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,128	8,779

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更等

当社は、平成31年1月25日開催の取締役会において、平成31年2月22日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）にて、株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更に関する議案を付議することを決議いたしました。

(1) 株式併合について

①株式併合の目的及び理由

当社の平成30年12月27日付プレスリリース「日東工業株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに親会社及び主要株主である筆頭株主の異動、親会社以外の支配株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、日東工業株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、当社株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得することにより当社を完全子会社化することを目的として、当社株式が上場廃止となる予定であることを前提とした一連の取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、平成30年11月6日から平成30年12月26日までの間、当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行い、その結果、平成31年1月8日（本公開買付けの決済の開始日）付で、当社株式4,438,976株（議決権所有割合（注）：50.56%）を所有するに至りました。

（注）「議決権所有割合」は、当社が平成30年11月14日に提出した第63期第2四半期報告書に記載された平成30年9月30日現在の発行済株式総数（13,079,525株）から、平成30年9月30日現在の当社が所有する自己株式数（4,299,761株）及び株式会社キタガワ（当社の代表取締役社長であり、本公開買付けの決済の開始日まで当社の支配株主であった北川清登氏（以下「北川清登氏」といいます。）の資産管理会社で、本公開買付けの決済の開始日まで当社の筆頭株主でありました。以下「キタガワ」といいます。）が所有する単元未満の当社株式の数（88株）を控除した株式数（8,779,676株）に係る議決権の数（87,796個）を分母として計算しております。なお、「議決権所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、議決権所有割合の計算において同じとします。

上記のとおり、本公開買付けは成立いたしました。公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て（ただし、キタガワが所有する当社株式（4,025,388株、議決権所有割合45.85%、以下「本応募対象外株式」といいます。）及び当社が所有する自己株式を除きます。）を取得するに至らなかったため、当社に対し、当社の株主を公開買付者及びキタガワのみとする株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）の実施を要請いたしました。

当社は、本取引の一環として行われた本公開買付けが成立したこと等を踏まえ、当社の株主を公開買付者及びキタガワのみとするために、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社株式335,449株を1株に併合する本株式併合を実施することといたしました。

本株式併合により、株主の皆様（公開買付者及びキタガワを除きます。）の所有する当社株式の数は1株に満たない端数となる予定です。

②株式併合の割合

当社普通株式335,449株を1株に併合いたします。併合後の発行済株式総数は26株となります。

③株式併合の日程

本臨時株主総会基準日公告日	：平成30年12月25日
本臨時株主総会基準日	：平成31年1月9日
取締役会決議日	：平成31年1月25日
本臨時株主総会開催日	：平成31年2月22日（予定）
整理銘柄指定日	：平成31年2月22日（予定）
売買最終日	：平成31年3月20日（予定）
上場廃止日	：平成31年3月22日（予定）
本株式併合の効力発生日	：平成31年3月27日（予定）

(2) 上場廃止となる見込み

当社株式は、本日現在、名古屋証券取引所市場第二部に上場しておりますが、本臨時株主総会において本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決された場合には、当社株式は、名古屋証券取引所の上場廃止基準に該当することとなりますので、平成31年2月22日から平成31年3月21日まで整理銘柄に指定された後、平成31年3月22日をもって、上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を名古屋証券取引所において取引することはできません。

(3) 株式併合に伴う定款の一部変更

①定款変更の目的

本株式併合に伴い、本株式併合の効力発生日である平成31年3月27日に当社株式の発行可能株式総数は104株に減少する旨の定款の変更をしたものとみなされます。かかる点を定款の記載に反映して、より明確化するために、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

また、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は26株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため、定款第8条（単元株式数）及び第9条（単元未満株式についての権利）を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

②定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します）

現行定款	変更案
（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>39,500,000株</u>とする。 （単元株式数） 第8条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。 （単元未満株式についての権利） 第9条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 （1）<u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> （2）<u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u> （3）<u>株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当てを受ける権利</u> 第10条～第44条（条文省略）	（発行可能株式総数） 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>104株</u>とする。 （削除） （削除） 第8条～第42条（現行どおり）

③定款変更の日程

平成31年3月27日（予定）

④定款変更の条件

当社は、本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件といたします。

(4) 別途積立金の取崩しについて

①実施内容

別途積立金の一部取崩しを行い、繰越利益剰余金に振り替えるものです。

減少する剰余金の項目とその額	別途積立金	7,000,000,000円
増加する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	7,000,000,000円

②実施理由

自己株式の消却に対応するために別途積立金を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えるものです。

③効力発生日

平成31年2月22日（予定）

2. 自己株式の消却について

平成31年1月25日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、当社が所有する自己株式（普通株式）4,300,863株を消却することを決議いたしました。消却後の当社の発行済株式総数は、8,778,662株となります。消却は平成31年3月26日を予定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月8日

北川工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 荒井 巖
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岡田 昌也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている北川工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、北川工業株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成31年1月25日開催の取締役会において、平成31年2月22日開催予定の臨時株主総会において株式併合を付議することを決議した。株式併合及び所定の手続が予定通り行われた場合、会社の発行する株式は名古屋証券取引所の上場廃止基準に該当することとなり、上場廃止となる予定である。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成31年1月25日開催の取締役会において、自己株式の消却を決議した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。